15 🖂

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(全体)

事業所名	ジョブシーズみやこ
住 所	岩手県宮古市南町11-18 田川ビル2F
電話番号	0193-65-8260

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		30
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満	0	
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		点

①90点 ②80点 ③65点 ④55 点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(Ⅱ)生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に 支払う賃金の総額以上		
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収 支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上	0	40
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動 収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に 支払う賃金の総額未満		点

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(皿)多様な働き方(※)		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		
就業規則等で定めている	0	
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	0	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている	0	
④フレックスタイム制に係る労働条件	•	
就業規則等で定めている		15
⑤短時間勤務に係る労働条件		19
就業規則等で定めている		
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている		
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	•	
就業規則等で定めている	0	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている	0	
小計(注1)	5	点
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:	5点、2点」	以下:0点

事業所番号	310200365
管理者名	中嶋 美聡
対象年度	令和6年度

(Ⅳ) 支援力向上(※)		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		
参加した職員が1人以上参加している	0	
②研修、学会等又は学会誌等において発表		
1回以上の場合	0	
③視察・実習の実施又は受け入れ		
いずれか一方のみの取組を行っている	0	
④販路拡大の商談会等への参加		
1回以上の場合	0	
⑤職員の人事評価制度		
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する 制度を設け、全ての職員に周知している	0	15
<u>⑥ピアサポーターの配置</u>		
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を 受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた 規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)	5	点
(※) 8項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2	点以下:0	点

(※) 0項目の日前県に応じた無数 (注2) 3以上・13県、4~3:3県、2月	3.以下: 0.	尽					
(V) 地域連携活動							
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁 等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をイ ンターネット等により公表している	0	10 点					

1事例以上ある場合:10点

(VI) 経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画 の提出を求められているが、指定された期日までに提出してい る。	0	0 点

期限内に提出していない場合:-50点

(Ⅷ)利用者の知識・能力向	上	
前年度において、就労継続支援A型事業所等が利用者の 能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内 した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方 公表している。	容を記載	10 点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生產活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	⁻ 50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計		
120		
	点	/200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表(実績 I ~Ⅳ、Ⅵ)

	(I) 労働時間								
	前年度(令和6年度)			(-))))	-41-4				
	雇用契約を締結していた全ての 利用者における延べ労働時間	17, 634	時間	雇用契約を締結していた延 ベ利用者数	4, 592		利用者の1日の平 均労働時間数	3. 84	時間
				(Ⅱ)生産	活動				
会計期間(11月~ 10月) 前々々年度(令和4年度)									
	生産活動収入から経費を除いた額	0	円	利用者に支払った賃金総額	3, 966, 335	円	収支	▲ 3, 966, 335	円
	前々年度(令和5年度) 生産活動収入から経費 を除いた額	781, 475] H	利用者に支払った賃金総額	7, 138, 219]_	収支	▲ 6, 356, 744	
	前年度 (令和6年度) 生産活動収入から経費	16, 432, 068]	利用者に支払った賃金	16, 343, 836]	収支	88, 232	
	を除いた額	,,	円	総額		円		,	円
				(Ⅲ)多様な	働き方				
	前年度 (年度)における	取組(<u>全体表「(Ⅲ)多様な働</u>	き方」の名	各項目において「就業規則等	「で定めている」と選択した場合	<u> (に記載</u>)			
	①免許・資格取得、検定の	受検勧奨に関する制度	②利用	者を職員として登用す	する制度	③在宅	勤務に係る労働	条件及び服務規律	
	◎免許・資格取得、検定の		◎利用	者を職員として登用す	「る制度を		務に係る労働条		
	に関する制度を定めている	<u> </u>	定めて	いる	<u> </u>	に関す	る制度を定めて	いる	✓
	④フレックスタイム制に係	る労働条件	⑤短時	間勤務に係る労働条件	<u> </u>	⑥時差	出勤制度に係る	労働条件	
	◎フレックスタイム制に係る	労働条件を	•	間勤務に係る労働条件	‡を		出勤制度に係る	労働条件を	
	定めている		定めて	いる		定めて	いる		
	⑦有給休暇の時間単位取得			休暇等の取得に関する					
	◎有給休暇の時間単位取得またを定めている	たは、計画的付与制度	◎傷病	休暇等の取得に関する	る事項を □ ▽ □				
	をためている		JE 07 C	U. Ø					
				,					
				(Ⅳ) 支援	力向上				
	前年度(6年度)における耳	☑組(<u>全体表「(Ⅳ)支援力向上</u>	」の各項	目に取組あり選択とした場合	合 <u>に記載</u>)				
	①研修計画に基づいた外部	研修会又は内部研修会	②研修	、学会等又は学会誌等	等において発表	3.視察	・実習の実施又	は受け入れ	
	◎研修計画を策定している			、学会等又は学会誌等			事業者の視察・実習		
	◎外部研修、もしくは内部			以上発表している	✓			・実習を受け入れている	
	1回以上実施している。	✓	※研修、 実施	. 学会等名 一般社団法 3			り事業者名 ── / 参加者数	設社団法人データワーク: 2 月 6 日	サポート 2 人
	※研修名 キャリアコンサルティング	f		コ 。 。 員・地域関係者(観光まちづく「				手県立宮古高等技術	
	研修講師 一般社団法人データワーク		講演の内容	容:高山市におけるICT活用事例、		実施日	/ 参加者数	3月 12日	2 人
	実施日・受講者数 12	月 6 日 15 人		白川郷におけるデータ利活用の可能	· 性			(障がい者職業訓練	∦コーチ)
	④販路拡大の商談会等への	参加	⑤職員	の人事評価制度		⑥ピア	サポーターの配	置	
	◎販路拡大の商談会や展示			の人事評価制度を整備	情している ✓	⊚ピア+	ナポーターを配置	している	
	参加している。	<u></u>		人事評価制度を周知し				「障害者ピアサポート研修	<u>;</u>]
	*商談会等名 MURC主催商 主催者名 - 般社団法人デー		**** ***** ****	価制度の制定日 価制度の対象職員数	6年 12月 4日 8名	を支 ※配置其	講している 月間 月 日~	- 月 日	
	日時 10 月 28 日 MURC	ン ノ ファハ		給・昇格を行った者	8名	就業時			
	内容 ㈱はちのへ東奥朝日ソリュ			事評価制度の周知方法		職務内			
	、実施作業紹介、作業新ツー	ル発表							
	⑦第三者評価			標準化規格が定めた規	日放笙の認証笙				
	少第二日計画 ◎前年度末日から過去3年	以内に		Oが制定したマネジメ					
	福祉サービス第三者評価を受けている								
		月 日		を受けた日 月	日				
	第三者評価機関		規格等	等の内容					
				(VI) 経営で	女善計画				
	◎指定権者である都道府県	(指定都市・中核市)へ		7					
	○相定権有である部連府県 経営改善計画書へ提出し		V	<u></u>					
	1			1					

※受理日 6年 12月 2日